

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第109期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 比佐 泰
【本店の所在の場所】	広島県呉市天応西条二丁目1番63号 (注)2021年4月1日をもって本店を当該所在地に移転しております。
【電話番号】	0823(38)7144
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 米澤 章正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6670)6601
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 米澤 章正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第1四半期連結 累計期間	第109期 第1四半期連結 累計期間	第108期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (百万円)	1,273	1,423	4,798
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	30	19	124
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	25	14	136
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	23	21	148
純資産額 (百万円)	2,221	2,072	2,049
総資産額 (百万円)	4,947	6,900	6,942
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり当期純損失( ) (円)	1.76	1.00	9.37
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	0.49	-
自己資本比率 (%)	44.9	30.0	29.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第108期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、第108期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済への影響は継続しているものの、国内外でワクチン接種が始まり、先行きに対する期待と不安が交錯する状況で推移しました。

このような経済状況のもと、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に留意しながらも、積極的な販売活動を実施するとともに、工場生産性の向上に努めました。その結果、当第1四半期連結累計期間につきましては、売上高14億2千3百万円（前年同期比11.8%増）、営業利益1千4百万円（前年同期比47.8%減）、経常利益1千9百万円（前年同期比35.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1千4百万円（前年同期比42.8%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### (文具事業)

文具事業につきましては、主力製品である金ペンの万年筆および万年筆用インクの売上が、国内・海外ともに堅調に推移しましたが、万年筆以外の筆記具は振るわず、売上高8億8千5百万円（前年同期比2.1%増）となりました。利益面では、広島工場内の新工場建設に伴う旧建物取り壊しなどの費用1千7百万円の計上もあって、セグメント損失4千2百万円（前年同期セグメント損失7百万円）となりました。

##### (ロボット機器事業)

ロボット機器事業につきましては、医療機器などの特注装置が堅調で、海外売上也好調に推移した結果、売上高5億3千8百万円（前年同期比32.6%増）、セグメント利益5千7百万円（前年同期比62.4%増）となりました。

##### 財政状態の状況

##### (資産の状況)

資産合計は、前連結会計年度末に比べて4千1百万円減少し、69億円となりました。このうち、流動資産は、現金及び預金の減少1億1千9百万円、受取手形及び売掛金の増加1億7千万円、仕掛品の減少8千万円等により、前連結会計年度から8千1百万円減少して55億2千5百万円となりました。固定資産につきましては、投資その他の資産の増加3千4百万円などにより、前連結会計年度末から4千万円増加して、13億7千5百万円となりました。

##### (負債の状況)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて6千4百万円減少し、48億2千7百万円となりました。このうち、流動負債は、前連結会計年度末より8千7百万円減少し、18億1千3百万円となりました。固定負債は、退職給付による負債の増加2千1百万円等により前連結会計年度末より2千3百万円増加し、30億1千4百万円となりました。

##### (純資産の状況)

純資産合計は、前連結会計年度末から2千3百万円増加して、20億7千2百万円となりました。

#### (2) 会計上の見積もり及び当該見積もりに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積もり及び当該見積もりに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

##### (会社の経営の基本方針)

新型コロナウイルス感染症の流行に関しては先行き不透明な状況ではありますが、経済活動に関しては、今後少しずつ改善していくことが期待されます。しかしながら、一世紀ぶりのパンデミックは、人々の生活に多大なる影響を及ぼし、価値観やライフスタイルに大きな変化をもたらすことが予測されています。このような状況のもと、企業活動は、この大きな変化を見通し、先取りする施策が求められています。

当社グループは、この社会変化に適応し、生産性向上のための投資、販売方法・販売ルートの見直し、働き方の改善などの施策によって、業績向上と社会貢献を目指してまいります。得意分野、競争力を持った分野に経営資源を集中し、積極的に投資を行っていくことで生産性を向上し、売上高の増加、収益の確保を目指します。

## ○新中期経営計画（2021年から2023年まで）の概要

### （文具事業）

当社の強みである万年筆及び万年筆用インクの販売は国内外で好調を維持しており、万年筆の増産・生産性向上、付加価値向上を目指してまいります。また、コーラス（株）への参画により、当社筆記具に関わる販売員、販売チャネルは増加しており、汎用価格帯筆記具の拡販を目指します。更に、付加価値向上の取り組み強化により、安定的に利益を生み出せる体制を整えてまいります。

### （ロボット機器事業）

剛性と耐久性、生産性の良さで評価される当社射出成形機用取出口ロボットについて、その汎用性を生かして、新型コロナウイルス感染症対策に関連した医療機器業界へのアプローチ強化、地球温暖化対策関連業界へのアプローチ強化など、世の中の変化に合わせた機動的な販売強化を実施してまいります。また、ぺんてる（株）との協業による自動化装置への取り組み強化、生産設備のスマートファクトリー化に必要なIoTへの取り組みの強化などにより、顧客の生産性向上と品質の安定性に貢献してまいります。

## 『2021年度 会社方針』

セーラー万年筆は、「コーポレート・アイデンティティ」あるいは「ものづくり思想」といった企業ビジョンを具体的な企業活動に反映し、安定的に一定額以上の収益を確保するために、全員一致協力し、努力を続けます。

### 1. 収益に関する方針

- ・2021年12月期連結営業利益目標105百万円を達成します。
- ・事業の健全な運営に必要なキャッシュ（運転資金）を確保・維持します。
- ・プラス（株）グループ各社との連携を強化し、文具事業部・ロボット機器事業部双方でシナジー効果による利益を創出します。
- ・将来の事業成長を担う海外事業の育成に努めます。

### 2. 働きがいに関する方針

- ・新しいワークスペース作りを行い、社員が安全で働きやすい環境をつくります。
- ・人事・賃金制度の構造全体を見直すために専門チームを作り、検討に着手します。
- ・社会の要請に応え、子育て、介護をしながらでも働きやすい制度の確立、定年制度や再雇用制度の見直しを実施します。

### 3. 未来に向けた投資に関する方針

- ・生産性の向上を図り、災害リスクに備えた工場とするため、広島工場の建替えを進めます。
- ・広島工場の製造設備の更新と増設を行い製造能力の増強を図ります。
- ・広島工場の建替えにあたり、クリーンエネルギーを積極活用するなど地球環境にやさしい設計を行います。
- ・研究設備を整えると共に、研究要員の増強を図り未来に向けた研究開発を促進します。
- ・ぺんてる（株）との連携を強化し、青梅工場の体制の充実化を図り、ロボット事業の技術開発力を高めます。
- ・新しいワークスタイルに合わせた情報インフラの整備、サプライチェーンの生産性向上、ペーパーレスを含めた管理業務の効率化など、デジタルトランスフォーメーションを実現する情報インフラへの投資を積極的に進めます。

### 4. 従来から取り組んできたフォレストステーション活動を拡大し、持続可能な開発目標（SDGs）にある「陸の豊かさを守ろう」に貢献します。

### 5. 社内の意識改革に関する方針

- ・事業計画を全社員で共有し、一度決めた目標を、不屈の精神と創意工夫を持って最後まで粘り強くやり遂げる「執着心」を醸成します。
- ・社員ひとりひとりが自らに枠を設けず、勇気をもって新たなことに挑戦し続けるチャレンジ精神を大切にします。
- ・オンラインを含めたあらゆる手段を駆使し、社員間のコミュニケーションを充実させ、プラス（株）グループへの出向者を含む社員全員がセーラー万年筆の向かうべき方向を共有できるようにします。
- ・プラス（株）グループとの人材交流を活発に行い、社内に新しい感覚や風土を取り入れ、また出向先で新しい空気を吸収することで、セーラー万年筆社員の内なる変革を促します。

## （4）経営数値目標

安定的な経営を行うため、「売上高経常利益率3.0%以上」をこの3カ年の目標としております。

## （5）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は、2千万円となっております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,621,961	14,621,961	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,621,961	14,621,961	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減 額(千 円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	14,621,961	-	3,653,573	-	1,653,573

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年12月31日現在の株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,569,800	145,698	-
単元未満株式	普通株式 36,461	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,621,961	-	-
総株主の議決権	-	145,698	-

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セーラー万年筆株式会社	広島県呉市天応西条二丁目1番63号	15,700	-	15,700	0.11
計	-	15,700	-	15,700	0.11

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,841,332	2,722,206
受取手形及び売掛金	1,033,677	1,204,645
商品及び製品	601,371	579,393
仕掛品	369,067	288,675
原材料及び貯蔵品	617,856	661,430
その他	147,697	69,822
貸倒引当金	4,463	998
流動資産合計	5,606,539	5,525,175
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	859,647	859,647
その他(純額)	293,548	290,324
有形固定資産合計	1,153,196	1,149,972
<b>無形固定資産</b>	24,180	32,797
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	95,935	101,004
その他	62,424	91,927
貸倒引当金	102	13
投資その他の資産合計	158,258	192,919
固定資産合計	1,335,635	1,375,689
<b>資産合計</b>	<b>6,942,175</b>	<b>6,900,865</b>



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,600,220	593,492
短期借入金	999,664	999,664
リース債務	7,937	7,937
未払法人税等	29,583	19,137
賞与引当金	21,493	30,995
アフターコスト引当金	500	-
その他	241,486	161,787
流動負債合計	1,900,885	1,813,014
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,000,000	2,000,000
長期借入金	-	3,190
リース債務	20,549	18,565
再評価に係る繰延税金負債	260,550	260,550
退職給付に係る負債	682,527	704,340
製品自主回収関連損失引当金	5,123	5,112
資産除去債務	23,100	23,100
固定負債合計	2,991,850	3,014,858
負債合計	4,892,735	4,827,872
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,653,573	3,653,573
資本剰余金	2,022,268	2,022,268
利益剰余金	4,197,899	4,183,239
自己株式	21,128	21,130
株主資本合計	1,456,814	1,471,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,896	1,764
土地再評価差額金	590,365	590,365
為替換算調整勘定	4,156	10,028
その他の包括利益累計額合計	592,625	598,629
非支配株主持分	-	2,890
純資産合計	2,049,439	2,072,992
負債純資産合計	6,942,175	6,900,865

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,273,425	1,423,858
売上原価	866,442	1,009,609
売上総利益	406,982	414,248
販売費及び一般管理費	378,766	399,505
営業利益	28,216	14,742
営業外収益		
受取利息	28	22
為替差益	-	5,111
持分法による投資利益	9,925	4,941
その他	902	2,046
営業外収益合計	10,856	12,121
営業外費用		
支払利息	7,719	7,210
為替差損	1,017	-
その他	37	17
営業外費用合計	8,774	7,227
経常利益	30,297	19,636
税金等調整前四半期純利益	30,297	19,636
法人税、住民税及び事業税	4,663	4,523
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	4,663	4,523
四半期純利益	25,634	15,113
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	452
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,634	14,660

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	25,634	15,113
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	936	132
土地再評価差額金	-	-
為替換算調整勘定	1,022	5,872
その他の包括利益合計	1,959	6,004
四半期包括利益	23,674	21,117
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,674	20,664
非支配株主に係る四半期包括利益	-	452

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、フランスの販売代理店 SAS Univers & Marques (本社：フランス Montroy市、社長 Loic Rainouard) の株式を取得し、子会社としたため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞により、営業収益の減少等の影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当連結会計年度末にかけて、各地域での感染拡大の収束、経済活動再開に伴い当社グループの業績は徐々に回復していくものと想定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

前連結会計年度期末日は金融機関の休日ではありますが、下記期末日満期手形は満期日に入・出金があったものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形	9,884千円	- 千円
支払手形	67,248	-

2 手形割引高

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形割引高	77,301千円	1,811千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	7,660千円	13,985千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

1. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	文具事業	ロボット機器事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	867,332	406,093	1,273,425	-	1,273,425
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	867,332	406,093	1,273,425	-	1,273,425
セグメント利益又は損失( )	7,058	35,274	28,216	-	28,216

(注)セグメント利益又は損失( )は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	文具事業	ロボット機器事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	885,199	538,658	1,423,858	-	1,423,858
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	885,199	538,658	1,423,858	-	1,423,858
セグメント利益又は損失( )	42,551	57,294	14,742	-	14,742

(注)セグメント利益又は損失( )は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	1円76銭	1円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	25,634	14,660
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	25,634	14,660
普通株式の期中平均株式数(株)	14,606,376	14,606,154
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	0円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	-	-
普通株式増加数(株)	-	15,037,593
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

セーラー万年筆株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所  
東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 千 保 有 之 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 遠 藤 洋 一 印  
業 務 執 行 社 員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。



- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。